平成２２年（フ）第１４２号
山口県岩国市美和町生見2195―６、住民票上の住所広島県廿日市市沖塩屋３丁目３番３号
債務者　中田美智子
1　決定年月日時　平成23年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　裕理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第５１９号
大分市新川町２丁目９番35号　ニューリバー73―201
債務者　神崎　輝彦
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第８５６号
埼玉県日高市大字高萩2119番地44、前住所埼玉県坂戸市大字片柳2331番地５　ハイツ片柳103号室
債務者　飯沼　淳一
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７０号
埼玉県川越市神明町27番地12　サングレース平田Ａ号棟202号室
債務者　清水　　浩
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７１号
埼玉県川越市神明町27番地12　サングレース平田Ａ号棟202号室
債務者　清水せつ子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７２号
埼玉県狭山市狭山台３丁目23番地　３―７―305、前住所埼玉県狭山市入間川２丁目７番25号　アーク狭山209
債務者　小野寺光浩
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２３６号
愛知県一宮市三条字郷南西39番地１　ミレニアム三条Ａ101号
債務者　川瀬　　豊
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　秀司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２９号
高知県香美市土佐山田町京田31番地
債務者　甲藤　善之
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０１１号
仙台市青葉区台原５丁目５番24号　メゾン・ド・ジュンⅣＢ106
債務者　東海　慎吾
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神坪　浩喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７９号
大阪府東大阪市旭町５番８号、前住所大阪府岸和田市中井町３丁目13番１―209号
債務者　相島　昭彦
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
神戸市灘区城の下通１丁目４番20―103号、従前の住所神戸市東灘区住吉山手７丁目２番３―205号
債務者　惣田　浩司
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４０８号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3850番地
債務者　吉中製作所こと　吉中　正泰
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　博美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３９号
奈良県大和高田市春日町２丁目５―５、住民票上の住所奈良県葛城市北花内575番地１　泰雅荘２号室
債務者　田中　公代
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９３号
広島市安佐北区可部７丁目13番20―３号
債務者　ＣＡＲハウスかべっちこと　淵脇　裕之
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３号
横浜市瀬谷区宮沢２丁目74番地１
債務者　戸澤　克実
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　素彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３５号
相模原市緑区西橋本１丁目８番22号　グランドグローリー206
債務者　楠　　鎮文
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　素彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５０号
兵庫県宝塚市安倉西２丁目１番45―507号
債務者　桑江　良代
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部